各委員、幹事からの主な意見と対応方針

資料 1-1	第1回委員会·幹事会 ······ P1
資料 1-2	第2回幹事会 ····· P11
資料 1-3	第2回幹事会後の個別意見 ・・・・・・・・ P16

第1回委員会・幹事会の主な意見と対応方針

区分	整理 番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
検討方法	1	中城湾港長期構想の対象は、港 湾区域の広い水域全体か。(土屋 委員)	港湾区域全域を検討対象としております。	
	2	港そのものではなく、環境面、水産 業面、観光面等も議論ができるよ うにしていただきたい。(土屋委員)	主要施策に基づく取り組みの検討にあたっては、港湾機能以外の面も考慮して検討を行っております。	·資料 3
基本方針	基本方針 プロジェクト実現のための税制等も 織り込んでいく必要がある。(渕辺 委員) 場では、令和2年 11 月に「新たな 振興のための制度提言(中間報告 取りまとめたところであり、県民意見や 市町村、関係団体等の意見聴取を えて、令和3年4月に国への提言を しております。 港湾関係につきましても、効果的に引推進するために必要な制度を要望しますが、検討段階であるため長期権		県では、令和2年 11 月に「新たな沖縄振興のための制度提言(中間報告)」を取りまとめたところであり、県民意見や関係市町村、関係団体等の意見聴取を踏まえて、令和3年4月に国への提言を予定しております。 港湾関係につきましても、効果的に事業を推進するために必要な制度を要望しておりますが、検討段階であるため長期構想へ記載しておりません。	・別添資料1に物 流関係の制度提言 を添付 (全体版は沖縄県 企画調整課HPで 公表中)
	4	計画のロードマップがあるとよい。 (渕辺委員)	主要施策に基づく取り組みについては、短期、中期、長期の時間軸を設定しております。	・資料 3 の各取り 組みの中で時間軸 を整理
	5	中城湾の広い水域が、ゾーニングの中でどのように取り扱われるのか次回説明いただきたい。(土屋委員)	本意見については、空間利用計画 (ゾーニング) において改めて確認頂きたいと考えております。	・資料4
	6	泡瀬地区は低炭素社会の実現に 向けた人工島として整備をしてい く。長期構想への位置づけもお願 いしたい。(桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 P(取り組み 27)」
物流・産業	7	新たな産業用地の確保や、東ふ頭の岸壁整備、新港地区周辺の道路ネットワークの整備など、東海岸の今後の産業の活性化を図るためにはどれも重要な課題である。 (嘉数登委員(代理 嘉数裕幸))	意見のとおり、今後の重要な検討課題と 認識しており、主要施策に位置づけており ます。	・資料 3「主要施 策 A~D」
	8	中城湾港で荷渡し機能である事務所、ヤード、上屋が確立されてこそ現実的になる。海運物流業者の意見も反映する必要がある。(島袋修委員(代理 翁長))(山城委員)	意見を踏まえ、海上物流を担う主要業団体(沖縄港運協会、沖縄地方内航海運組合、沖縄県倉庫協会、沖縄県トラック協会)の会員企業に対してアンケート調査を行うとともに、過年度実施した関係事業者ヒアリング調査等の整理を行いました。 個別具体の対応方針については今後の検討課題であることから、主要施策の各	別添資料 2 にアンケート調査結果等を総括した資料を添付・アンケート調査等を踏まえた今後の対応方針については、資料 3 「主要施策」の各取り組の中

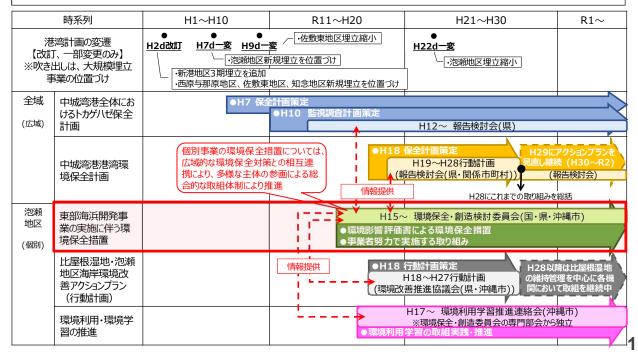
区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
			取り組みの中において、引き続き、関係部局・市町村、関係事業者等と意見交換を行いながら、対応方針を検討してきたいと考えております。	で引き続き検討
	9	定期船舶の大型化、港湾施設の 外貿機能 (SOLAS の強化) を 検討する必要がある。(島袋俊夫 委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 A」
	10	寄港船舶の安全な航行ができるように航路の拡幅等の浚渫が必要である。(桑江委員)	今後の港湾計画作成作業(施設配置計画)において、必要となる水域規模の検討を行うこととしております。	・港湾計画作成段 階で検討
	11	物流については、沖縄に最も今期 待されてるのは観光との連結であ る。観光客のデータを基に輸出をし たいというところが増えてきている。 (知念委員)	本意見については、今後の取り組みを具体的に検討していく中で参考にしていきたいと考えております。	・港湾計画作成段 階で検討
	12	物流の最大課題は環境負荷の低減で、高度な物流を整えることは、必要である。(知念委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	·資料 3 「主要施 策 A、P、Q」
	13	倉庫会社が新港地区に進出できるように緩和措置ができないか。 (大城委員)	産業用地開発の取り組みについては、主要施策 C に位置づけており、意見を踏まえ、物流倉庫を含む「物流関連企業用地」の確保の必要性についても明記しました。 物流倉庫の立地促進に向けた短期的な取り組みについては、引き続き、関係部局・市町村等と連携し検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施 策 C」
	14	企業の立地希望に対応ができていない。新たな産業用地の確保を検討していただきたい。内陸部の仲嶺地区に中城湾港の立地企業をサポートする企業のための工業用地を構想している。(島袋俊夫委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 C」
那覇港との連携	15	那覇港との適正な機能分担、すみ分け、相互の連携、両港をつなぐ重要物流道路ネットワークの強化も喫緊の課題である。(島袋俊夫委員) (山城委員)(中島委員) (嶋崎オブザーバー)	意見のとおり、那覇港との機能分担・連携については、今後の重要な検討課題と認識しており、主要施策に位置づけております。 (但し、現段階ではビジョン的な位置づけであり、機能分担・連携の詳細については、引き続き那覇港管理組合等と調整を進めることとしております。)	・資料 3「主要施 策 D」

×	整理	主な意見	対応方針	備考
分	番号 16	湾岸道路の構想も必要。サンライ	(検討作業イメージ等) (東海岸を南北に結ぶ新たな道路整備	NIO - 3
アクセス道路	10	ズベルトを生かすサンライズルートを 新設していくという発想が必要では ないか。 (島袋俊夫委員)(渕辺委員)(桑 江委員)(照屋委員)	(末海戸で円名に旧が新たる造品を開構想の必要性に関する意見との理解で回答) 湾岸道路の構想については、道路行政側で所管する沖縄ブロック幹線道路協議会等による県全体の広域的な道路整備方針を踏まえた検討が必要と考えており、現	
			段階では今後の検討課題と考えております。	
観光	17	現計画では、西原与那原地区に おいて海洋性レクレーション基地の 形成を図るとある。そこに泡瀬地区 も加えていただきたい。(桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 F、H、I」
クルーズ	18	将来においては大型クルーズ船専用バースの整備が理想ではあるが、西ふ頭においてまずは CIQ に対応できるターミナルの早急な整備が必要である。(桑江委員) (川口委員)	西ふ頭は本来貨物岸壁であり、施設用地も狭小であることから、ターミナルビル機能の確保は難しいため、専用のクルーズターミナル整備を主要施策に反映しました。 なお、専用のクルーズターミナルが整備されるまでの間は、引き続き貨物岸壁でのクルーズ船受入が必要となることから、短期的な旅客の利便性、安全性確保の取り組みについても主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 E(取り組み 10、 11)」
スーパー	19	スーパーヨットの寄港先として泡瀬 地区を位置づけていただきたい。 (桑江委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 F」
ーヨット	20	与那原マリーナは、スーパーヨットが 入れるマリーナにしてもらいたい。 (照屋委員)		
MICE	21	県では MICE エリアの形成を目指 しており、今年度は新たな基本計 画の策定に向けて取り組んでいる。 (渡久地委員)	MICE エリア形成との連携は主要施策に 位置づけており、今後も関係部局と連携 して取り組んでいきたいと考えております。	・資料 3「主要施 策 G」
防災	22	BCPの観点からは、那覇港が災害 にあった際の代替港が必要。耐震 強化岸壁等の位置づけも必要。 (島袋修委員(代理 翁長))(島袋 俊夫委員)	耐震強化岸壁等の防災拠点の整備については、主要施策に位置づけております。	・資料 3「主要施 策 N」
	23	防災やその他海上保安業務に適切に対応するために、ある程度冗長性を持った勢力の配備が必要。(岩永オブザーバー)	警備体制強化の支援については、主要施 策に位置づけております。	・資料 3「主要施 策 L」
漁業	24	長期構想、港湾計画の検討では、漁業への配慮も必要。(長嶺 委員)	意見を踏まえ、主要施策に反映しました。	・資料 3「主要施 策 I」

-	**************************************		** * ***	
区	整理	主な意見	対応方針	備考
分	番号	工体志允	(検討作業イメージ等)	C. HIA
環境	25	中城湾港港湾環境保全計画と長	平成 19 年 3 月に策定した「中城湾港港	・別紙1に、中城
境		期構想との関わりを確認したい。	湾環境保全計画」は、「水環境」、「生物	湾港における環境
		(土屋委員)	の生育・生息環境」、「良好な触れ合い環	保全の取り組みを
	26	環境面ではこれまでの反省も含め	境」の観点から、60 項目のアクションプラン	総括した資料や、
		て今後の計画に生かしていただく	に基づき、関係行政機関による取り組みを	港湾計画作成段
		と、いいものになる。(土屋委員)	実施し、計画終期となる平成 28 年度に	階で実施する環境
	27	環境保全について、貴重な種が生	これまでの取り組みを総括した後、平成	影響評価関係の資
		息している場所でもあるので、引き	29 年度にアクションプランの見直し(60 項	料を添付
		続き環境への配慮についてもお願	目→44 項目)を行い、平成 30 年度から	・長期構想段階に
		いしたい。(松田委員(代理 長	令和2年度の3年間継続しております。	おける環境との共生
		濱))	長期構想は、総合的な港湾空間の形成	の観点については資
			とそのあり方を構想・ビジョンとしてまとめるも	料3「主要施策0」
			のであり、具体的な環境への影響について	に整理
			は、個別事業の実施段階において、「中	
			城湾港港湾環境保全計画」等の既存の	
			環境保全に係る取り組み等の知見を活用	
			しながら、環境との共生・調和に配慮した	
			事業の実施を検討することとしております。	

中城湾港における環境保全の取り組みについて(現在継続中の取り組み)

- ●中城湾港では、全域を対象とする総合的な環境対策や希少種の保全対策を実施しており、 各地区においても地域の課題を踏まえた独自の取り組みが行われている。
- 個別事業の実施段階における環境保全措置については、これらの取り組みと連携し、多様な 主体の参画による総合的な取組体制により推進しているところ。



中城湾港における環境保全の取り組みについて(現在継続中の主な取り組みの概要)

名 称	中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画	中城湾港港湾環境保全計画	東部海浜開発事業の実施に伴う環境保全措置	比屋根湿地・泡瀬海岸環 境改善アクションプラン (行動計画)
策定年度	平成7年度(H7.9)	平成18年度(H19.3)	平成15年度から	平成18年度(H19.3)
対象地区	全域	全域	泡瀬地区	泡瀬地区
推進体制	トカゲハゼ保全対策報 告検討会	中城湾港環境保全対策報 告検討会	中城湾港泡瀬地区環境保 全·創造検討委員会	比屋根湿地·泡瀬地区海 岸環境改善推進協議会
計画目標	・トカゲハゼの生活史を 考慮した現在の生息 域の保全 ・新たなトカゲハゼ生息 地の創造 ・人工増殖技術の確立	・水環境の観点(海域へ流入する汚濁負荷の削減、海域におけるCOD上昇の抑制)・生物の生育・生息環境の観点(生物の生育・生息環境の保全・創出)・良好な触れ合い環境の観点(良好な触れ合い環境の保全・創出並びに利活用の促進)	人工島を活用した地域の発展と調和しつつ、人工島及び周辺の自然環境を保全・創造し、また適正な利用を図るため、・事業による影響の代替措置・事業による影響を低減させるための措置・環境教育の場・人と自然との触れ合い活動の場の創出	・水質・底質の改善・生物の生育・生息環境の保全・再生・人と水との関わり合いの強化
取組状況	・主要な生息地において生魚の生息状況、着底幼稚魚調査等の監視調査を継続中・個体数減少の要因となるとルギダマシの駆除や生息適地への稚魚放流等を実施中	・60項目のアクションプランに 基づき、関係行政機関による取り組みを実施し、計画 終期となる平成28年度にこれまでの取り組みを総括 ・平成29年度にアクションプランの見直し(60項目→44項目)を行い、3年間継続(H30~R2)とした	・「環境影響評価書における環境保全措置」と「事業者努力で実施する取り組み」として、11項目の行動計画に基づく取り組みを実施中	・平成27年度を終期とし、 37項目の取り組みに基づき、実現可能なものから順次実行(比屋根湿地の再生整備をメイン)・平成28年度以降は比屋根湿地の維持管理を中心に各機関において取り組みを継続中

中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

持続可能な地域

- ◆トカゲハゼは干潟上を動きまわることができるハゼ科魚類の一種で、国内では沖縄本島の中 城湾沿岸及び大浦湾沿岸にのみ生息し、中城湾は最大の生息地となっている。
- ◆トカゲハゼの生息に配慮した港湾整備を実施すべく、沖縄県は「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画」(平成7年9月)を策定。
- 具体的な監視調査計画として「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全に係る監視調査計画」 (平成10年9月)を策定し、主要な生息地において成魚の生息状況、着底幼稚魚調査 等の調査を継続している。

■トカゲハゼ保全の基本施策

- (1)トカゲハゼの生活史を考慮した現在の生息域の保全
 - ①成魚生息地における生息環境条件の保全
 - ②成魚生息地と沖合海域との自然な連続性の確保
 - ③浮遊中期仔魚の分布域の保全及び繁殖期における 攪乱の防止
 - ④各種工事等におけるトカゲハゼ生息圏への配慮
- (2) 新たなトカゲハゼ生息地の創造
 - ①人工干潟の造成
- (3) 人工増殖技術の確立
 - ①生活史全体を通した完全飼育技術の確立
 - ②着底幼稚魚の中間育成

H30年度「泡瀬地区底質

改良試験区造成」

③飼育個体の放流実験



トカゲハゼ

現在の人工干潟の状況 (新港地区)

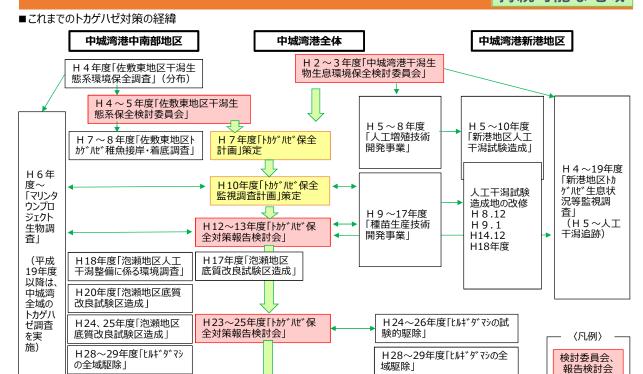
現在の着底幼稚魚の移送及び放流

3

中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

第1回検討委員会資料(再掲)

持続可能な地域



計画

令和元年度「トカゲルビ保全対策報告検討会」

H29~R1年度「トカゲハゼの移

送·放流」

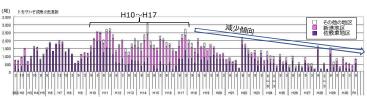
中城湾全体におけるトカゲハゼ保全計画

持続可能な地域

- 沖縄県は、「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全に係る監視調査計画(平成10年9月)」 に基づき、令和元年11月15日における「トカゲハゼ保全対策報告検討会」を開催。
- 主に、新港地区のヒルギダマシ駆除対策結果の報告と、今後の中城湾におけるトカゲハゼ保 全対策について議論。

【トカゲハゼ生息数の推移】

- ●平成10年度から平成17年度まで、1,500~1,700個体で推移していたが、平成18年 度以降は減少傾向。
- ●新港地区ではヒルギダマシ繁茂、佐敷東地区では砂州の自然移動により個体数減少。



【新港地区における大規模なヒルギダマシ駆除】

- ●平成28~平成29年度にかけてヒルギダマシの駆除(約10ha)を実施。
- ●その後の調査で、かつての生息域にトカゲハゼを確認。駆除の効果が見受けられる。
- ●平成29年度にヒルギダマシの導入防止に係る普及啓発の看板を設置。



【今後の監視及び保全対策】



航空写真: Esri, DigitalGlobe, GeoEye, Earthstar Geographics, CNES/Airbus DS, USDA, USGS, AeroGRID, IGN, and the GIS User Community

"5

中城湾港港湾環境保全計画

第1回検討委員会資料(再掲)

かだハゼ稚魚を採取し、生息環境が整っ

持続可能な地域

- 中城湾港の持続可能な発展、利用及び自然環境の保全を図るため、沖縄県は平成19年 3月に「中城湾港港湾環境保全計画」を策定。
- ●沖縄県及び沿岸7市町村の関係行政機関は、水環境、生物の生育・生息環境、良好な触れ合い環境の観点から定めた44項目のアクションプランを適宜拡充・見直しを行いながら、目標達成に努めている。

水環境の観点

■外部負荷対策

- (1) 下水道の整備・接続
- (2) 合併処理浄化槽の設置・転換・管理
- (3) 環境と調和の取れた農業の実践
- (4) 土壌流出の防止
- (5) その他の負荷対策

上記対策により湾内環境が改善に向かった。

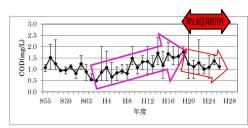


図 5-2. 中城湾港における COD75%値の推移 (出展:沖縄県環境部環境保全課による公共用水域における水管調査結果)

生物の生育・生息環境の観点

■トカゲハゼの生息環境の保全 トカゲハゼの生息地で繁茂が確認 されているマングローブ植物のヒルギダ マシ(国内移入種)について、駆除 方法の検討及び一部区域の駆除を 実施した。



作業終了時(平成28年11月28日) 【佐敷東地区における駆除前後の比較】

良好な触れ合い環境の観点

■中城湾港沿岸施設の整備・管理



マリンタウンの状況(供用)



泡瀬人工ビーチの状況 (整備中)

中城湾港港湾環境保全計画

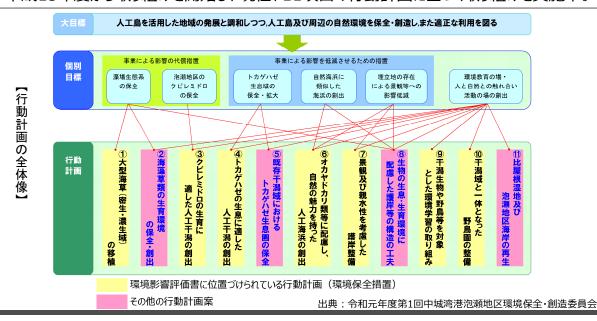
区分		対策項目	No.	アクションブラン
			1	整備の推進
			2	戸別訪問・下水道相談の実施
			3	嘱託職員・サポーター制度等の導入
		下水道の 整備・接続	4	広報活動の実施
		22.70	5	浄化施設及び下水道の役割の周知
			6	未接続世帯の把握
			7	経済支援
		A CV be small to left -	8	設置・転換の促進
水環境の観点		合併処理浄化槽の設置・転換・管理	9	経济支援
			10	適正な維持管理の促進
	外部負荷	環境と	11	家畜排せつ物の管理・利用に関する指導・助言
	対策	調和の取れた農業の実践	12	農薬の適正散布に関する指導・助言
水			13	環境保全型農業の促進
環		土壌流出の防止 その他の 負荷対策	14	沖縄県赤土等流出防止条例に関する指導・助言・協力
境			15	監視・啓発活動の実施
0			16	流出・流入防止対策の実施・指導
観点			17	事業場への行政対応
"			18	環境保全協定の締結
			19	家庭における排水対策の促進
			20	農業集落排水事業の推進
			21	植生浄化の推進
			22	河川・小排水路の改修
	内部負荷	底質の改善	23	浚渫の実施
	対策	2000	24	覆砂の実施
		雨水対策	25	家庭における雨水対策の促進
		13379725	26	雨水対策施設等の整備
	健全な水循環の	節水対策	27	家庭における節水・水再利用の促進
	保持	Mississis	28	事業者への水利用の指導
		その他の	29	緑地の保全及び緑化の推進
		水循環対策	30	地下ダム等の保全・管理

	区 分	対策項目	No.	アクションプラン
	生		31	陸域からの汚濁負荷削減 (水環境-外部負荷対策)
-	物の	生物の生育・生息環境の 保全・管理	32	事業による環境影響の低減
1	生育		33	貴重な生物の保全
-	-		34	湿地・干潟・ビーチ等の保全・管理
-	生息		35	河川・小排水路の改修
- 1	環境	生物の生育・生息環境の	36	河口閉塞対策の実施
- 1	児の観	再生・創出	37	護岸の整備・管理
L	点		38	湿地・干潟・ビーチ等の再生・創出
			39	河川・小排水路の改修
1		親水性の向上	40	海岸・護岸の整備・管理
1			41	人工護岸・消波ブロックの撤去
1	良好	魅力の向上	42	中城湾港沿岸施設の整備・管理
1	な触		43	生物観察場の整備
- 1	れ		44	利用可能場所についての広報
	合い	環境美化	45	陸域からの汚濁負荷削減(水環境-外部負荷対策)
-	環		46	清掃活動の実施
- 1	境の	深切大 16	47	不法投棄対策の実施
1	観点		48	クリーン指導員等の設置
1		海岸の安全対策	49	安全措置
1		アクセス性の向上		駐車場の整備・管理
L) / EXECUTE	51	アクセス道路の整備
1		環境学習	52	環境学習の実施・支援
1		爆視于目	53	環境教育プログラムの普及・支援
1		興味・関心の高揚	54	イベントの実施・支援
1	共通	光が、 対心ソ 回]例	55	情報の公開・配信
- 1	題の観		56	水質・生物等の調査・監視
1	点	情報の収集	57	住民意識調査アンケートの実施
1			58	事業に伴う監視調査の実施
1		関係機関との連携	59	行政間の連携
L		対体域対との建携	60	自治会やNPO等との連携

7

東部海浜開発事業の実施に伴う環境保全措置

- 東部海浜開発事業の実施に伴う「環境影響評価書における環境保全措置」と「事業者努力で実施する取り組み」として、有識者や関係行政機関等で構成される「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造委員会」を設置し、藻場生態系の保全、トカゲハゼ生息域の保全・拡大等の環境保全措置等を実施。
- 平成15年度から取り組みを開始し、現在、11項目の行動計画に基づく取り組みを実施中。



8

【行動計画の展開状況】



出典:令和元年度第1回中城湾港泡瀬地区環境保全·創造委員会

9

比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善アクションプラン(行動計画)

- 沖縄市泡瀬沿岸域では、本土復帰後の急激な人口増加に伴う生活雑排水等による水質・底質の汚濁やゴミの不法投棄等、また、海岸の直立消波護岸による親水性の阻害や生物の生育・生息環境が問題。
- 沿岸域の環境改善に向け、沖縄県と沖縄市が共同で、「比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境 改善アクションプラン」(平成19年3月)を策定。

比屋根 湿地 排水路の水質悪化

【比屋根湿地及び泡瀬地区海岸における主な環境悪化の問題点】

比屋根湿地及び泡瀬地区海岸の環境悪化

野犬等の侵入

野犬等の侵入

「高の不法投棄(海岸全域で発生)

「海岸全域で発生)

「海岸ので発生)



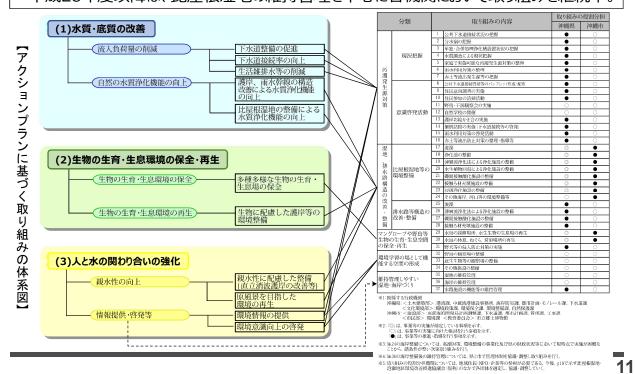
////:泡瀬地区海岸

【アクションプランの対象地域】

10

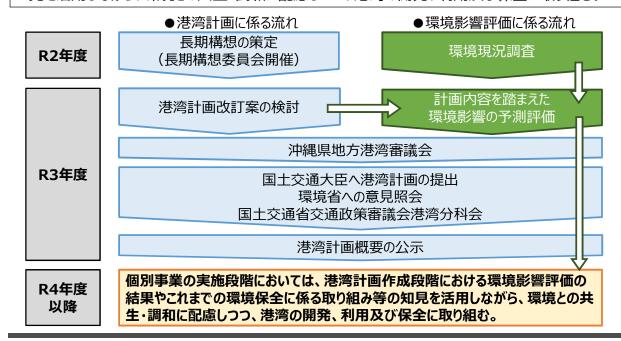
比屋根湿地・泡瀬地区海岸環境改善アクションプラン(行動計画)

- アクションプランは、平成27年度を終期とし、37項目の取り組みに基づき、実現可能なものから順次実行。
- 平成28年度以降は、比屋根湿地の維持管理を中心に各機関において取り組みを継続中。



港湾計画と環境影響評価の関係

- 港湾計画の作成段階では、環境現況調査を行い、計画内容を踏まえた環境影響の予測評価を 実施する。
- 港湾計画作成後の個別事業の実施段階においては、これまでの環境保全に係る取り組み等の知見を活用しながら、環境との共生・調和に配慮しつつ、港湾の開発、利用及び保全に取り組む。



第2回幹事会の主な意見と対応方針

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
主要意見と対応方針	1	知念委員の意見の受け取り方が違うのでないか。農林の方とかで農水産品の輸出とか食品の輸出をやられているのもあると思うので、それとセットで整理いただけるとよい。(志水幹事)	意見を踏まえ、資料を修正しました。(農水産品等の輸出については今後の参考意見とさせて頂きます。)	・資料 1 -1 の 11
針	2	淵辺委員の意見について抜けている。民間 の活動のインセンティブになるものもセットでま とめていただくのがいい。次期振興計画の制 度の中間提言等も参考資料としてまとめる とよい。(志水幹事)	意見を踏まえ、資料を修正しまし た。	・資料1-1の3
施 策 A	3	整備計画に合わせ、創荷の部分で施策を展開していきたい。(嘉数幹事)	今後の参考意見とし、引き続き 関係部局・市町村、関係事業 者等と連携し、中城湾港の海上 物流の活性化につながる取り組 みを進めていきたいと考えておりま す。	
	4	産業は中城湾港に立地しているということだと思うので、将来的には直接輸出するということも出てくるのではないか。産業用地との関係もあるが、長期構想なので、その辺の分析もしたほうがよい。(原田幹事)	中城湾港は、現在西ふ頭が外 質に対応しており、今後、東ふ頭 においても外質に対応する航路 や岸壁等の港湾施設について、 港湾計画への位置付けを検討し ていきたいと考えております。	・資料 3「主要施策A」
施 策 B	5	物流施設が港のすぐ近くにないと出荷がしにくい。既存施設の効率的な活用やあまり使われていない緑地等をうまく活用し、企業のニーズに合った取組を進めていただきたい。(久保田幹事)	意見を踏まえ、主要施策 C に「物流関連企業用地」の確保の必要性についても明記しました。 既存緑地等の物流用地としての活用については、主要施策 B に含めて検討していきたいと考えております。	·資料 3「主要 施策B,C」
施 策 C	6	工業用地が少なくなってきていることもあり、 仲嶺地区を事業化するために事業手法の 在り方について取り組んでいる。(佐久川幹 事)	今後の参考意見とし、引き続き 関係部局・市町村、関係事業 者等と連携し、港湾管理者とし て対応可能な産業用地開発に	
	7	現在のコロナの状況を踏まえても、企業の進 出意欲はあまり衰えていない。多くの企業か ら問い合わせがある。(久保田幹事)	取り組んでいきたいと考えております。	
	8	具体的にどのような産業を誘致するのか、港湾との関係をどうするのか、その辺の分析も行って方針も立てたほうがよい。(原田幹事)		

X	整理		対応方針	
分分	番号	主な意見	(検討作業イメージ等)	備考
施策	9	那覇港、中城湾港の連携について今後とも	今後の参考意見とし、引き続き	
策 D		調整を続けていきたい。(高良オブザーバー)	那覇港管理組合や関係部局・	
	10	那覇港との機能分担等についても一緒に検	市町村、関係事業者等と連携し	
		討していきたい。(佐久川幹事)	し、海上物流の活性化、効率化	
			等に資する機能分担・連携のあ	
			り方を検討していきたいと考えてお	
			ります。	
	11	交通混雑がかなり慢性化している。(佐久	意見を踏まえ、具体的な取り組	・資料 3「主要 ・
		川幹事)	みとして明記するため、主要施策	施策 B」
			Bに「周辺道路の渋滞対策」を	
			明記しました。	
	12	沖縄県では、県道糸満与那原線を補完す	当該道路計画の位置付けについ	
		る道路として、大型 MICE から南城市を抜	ては、道路行政側で所管する沖	
		けて南部東道路へとつなぐ道路が検討され	縄ブロック幹線道路協議会等に	
		ている。長期構想なので、この道路を位置	よる県全体の広域的な道路整	
		づけられないか。(饒平名幹事)	備方針を踏まえた検討が必要と	
		南城市と与那原町でも沖縄振興拡大会議	考えており、現段階では今後の 検討課題と考えております。	
-	13	に要請している。(玉城幹事) 2つの港湾の横持ちを担っていく県内の輸	検討珠越に考えております。 今後の参考意見とし、荷主にとっ	
	13	さらのを得め傾付って担うてい、集内の制 送会社とも調整し、両方の港の貨物が効	ラ後の参考息兄とし、何主にとう て効率的なサプライチェーンの形	
			成に繋がるよう那覇港管理組合	
		(比嘉幹事(代理:木村))	や関係部局・市町村、関係事業	
		(10304137(102.71413))	者等と連携し、検討していきたい	
			と考えております。	
	14	新港地区の周辺道路は渋滞している状況		・資料 3「主要
		で、さらに今後、企業誘致、クルーズ船の誘	みとして明記するため、主要施策	施策B」
		致、泡瀬の跡地埋立地の利用促進なども	Bに「周辺道路の渋滞対策」を	
		あるので、さらなる渋滞が発生するのでは思	明記しました。	
		うが、その辺の位置づけがない。(原田幹事)		
施策	15	寄港地の分散化とクルーズの高付加価値	今後の参考意見とし、引き続き	
策 E		化を目標に取り組んでいる。(雉鼻幹事(代	関係部局や地元の受入団体等	
		理:新里))	と連携し、港湾管理者として対	
	16	プレミアム、ラグジュアリークラスの客は、大型	応可能なクルーズ振興に取り組	
		のショッピングセンターに行くのではなく、地域	んでいきたいと考えております。	
		の文化、伝統、体験交流等といった観光コ		
		ンテンツを求める方が多いと聞いている。地		
		元自治体、民間企業と協力しながら、観光		
		コンテンツの造成につなげていく必要があると		
		思っている。(雉鼻幹事(代理:新里))		
	17	クルーズ船の機能分担とは具体的に何か。	「機能分担」は、県内各港への	・資料 3「主要
		沖縄県内の観光の中城湾港の位置づけに	寄港地分散を実現し、県内各	施策E」

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		ついてもう少し分析したほうがよい。(原田幹事)	圏域がクルーズ船寄港に伴う経済効果を享受する仕組みの検討が必要であることを念頭においた表現であります。 中城湾港も含む県内各港湾におけるクルーズターミナルの整備計画や地域経済効果の最大化方策等の検討については、アフターコロナの県全体の需要予測を踏まえ、別途設置する検討体制で	
	18	クルーズに関することでは、カジュアルの買い物だけではなくラグジュアリーの文化的な体験も含めて振興していく必要があるということだった。 ソフト面も含めるのであれば、東海岸のポテンシャル等もう少し広域的なところも分かる資料にしていただいたほうがよい。スーパーヨットについても同様。(志水幹事)	議論することとしております。 観光資源を網羅した資料整備については、今後の参考意見とし、 関係部局、地元の受入団体等 と連携し、プロモーション資料等で整理していきたいと考えております。	
施 策 F	19	スーパーヨットのマリーナ整備について、短期 に基本計画等を位置づけられないか。(比 嘉幹事)	意見を踏まえ、主要施策 F を修 正しました。	・資料 3「主要施策F」
	20	係留施設等の整備や富裕層向け観光コン テンツの構築等について、中期に位置づけられないか。(比嘉幹事)		
	21	スーパーヨットの整備についても非常にニーズが高い。整備にも対応できることで魅力が増すのではないか。(比嘉幹事(代理:木村))	意見を踏まえ、主要施策 Fの「ソ フト的環境整備」に含め、検討し ていきたいと考えております。	・資料 3「主要施策F」
	22	富裕層向け観光コンテンツの構築というものはもう少し前倒しでできないか。(雉鼻幹事(代理:新里))	19、20 と同じ。	

	整理		対応方針	
分分	番号	主な意見	(検討作業イメージ等)	備考
施策Ⅰ	23	熱田地区について、中・長期での進展がないので、景観の整備を図ることを位置づけられないか。(石渡幹事)	熱田地区については、「マリンアクティビティ拠点としての利活用推進」を短期から継続して位置付けており、景観整備等が必要な場合はこの取り組みの中で対応可能と考えております。 今後の具体的な利活用については、引き続き貴村と意見交換を行いながら、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 I」
施策」	24	港だけではなくて周辺の海岸線も一体となった使われ方をしているので、マリンタウンプロジェクトのコンセプトである港と周辺住民が親しめる環境を創出していくといった要素を取り入れたゾーニング等にできないか。(玉城幹事)	意見を踏まえ、主要施策 I の取り組みに「水際空間の有効利用による地域交流軸の形成」を位置づけました。 今後の具体的な取り組みについては、引き続き貴市や関係市町村等と連携し、港湾管理者として必要な対応を検討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 I」
施 策 L	25	5年後以降には1隻増える見込みとなって おり、合計4隻となる可能性がある。4隻 配備の場合には2バースが必要になる。(田 中オブザーバー)	今後の参考意見とし、引き続き、 貴庁の円滑な業務の実施が可 能となるよう連携・協力していきた いと頂きたいと思います。	
	26	海難救助、離島からの急患搬送等の業務 もしっかりとやっていきたいと考えている。(田 中オブザーバー)		
施 策 M	27	中城湾港全体の防災について、泡瀬の埋立地について観光利用もされるということだと思うので、その辺も検討されたほうがよい。(原田幹事)	今後の参考意見とし、施策 M(取り組み 21)のハザードマップ 整備や避難施設指定など、市町 村の取り組みと連携しながら、港 湾管理者として必要な対応を検 討していきたいと考えております。	・資料 3「主要施策 M」
施 策 N	28	広域防災拠点に災害緊急物資等を運ぶために耐震強化岸壁の整備や橋梁の耐震化を行うのだと思う。新港地区からどこにネットワークがつながればいいのかが分かるようにしていただいたほうが説得力がでるのではないか。(志水幹事)	意見を踏まえ、主要施策Nに「防災拠点位置図」を挿入しました。	・資料 3「主要施策N」
	29	耐震強化岸壁を位置づける際には、自衛隊の方とも調整し、災害時どういった船が来	今後の参考意見とし、港湾計画 作成作業の中で検討していきた	

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
		るのかというのを踏まえた上で規模を考えた	いと考えております。	
		ほうが、今後調整がしやすい。(志水幹事)		
施策	30	鳥獣保護区等の指定について、佐敷東地	今後の参考意見とさせて頂きま	
朿		区のところで非常に相反すると考えている。	す。	
		慎重に取り扱っていただきたい。(玉城幹事)		
	31	自然的環境を保全する区域の指定につい	「自然的環境を保全する区域」	
		て、中期・長期においても「同左」となってお	の設定については、今長期構想	
		り、設定検討しか行わないのか。自然的環	でのスケジュール想定が難しいこと	
		境を保全する区域の設定というものを積極	から、今後の港湾計画作成段階	
		的に検討していただきたい。(多良間幹事)	で実施する環境影響の予測評	
			価等を踏まえた"検討"ができるよ	
			う、現段階では項目として位置づ	
			けておくことが重要であると考えて	
			おります。	
			従って、原案のどおりとさせて頂き	
			たいと考えております。	
	32	トカゲハゼの分布域が示されていない箇所が	主要施策0に示している分布図	
		ある。(多良間幹事)	は、平成18年度時点のものであ	
			り、港湾計画作成や個別事業の	
			実施段階では、最新の調査結	
			果をもとに検討を行っていきたいと	
			考えております。	
全体	33	クルーズやバイオマスが整備過程において、ど	今後の参考意見とし、港湾計画	
14		のように利用されるのか分かるとよい。段階	作成作業の中で対応を検討して	
		利用計画を参考資料として作っていただけ	いきたいと考えております。	
		るとよい。(志水幹事)		
7	34	津堅・アギ浜地区についても一緒に検討し	今後の参考意見とし、引き続き、	
の他		ていきたい。(佐久川幹事)	貴市、貴町と連携し、小型船だ	
	35	西原船だまりについて、船だまり関連ゾーンと	まりの整備、利活用に取り組んで	
		いうことで位置づけられているので、今後もそ	いきたいと考えております。	
		の計画を推進していきたい。(玉那覇幹事		
		(代理:又吉))		

第2回幹事会後に個別に頂いた主な意見と対応方針

度 は難しいため、クルーズ専用バースの整備計画を主要施策に反映した」旨の記載がありますが、資料3では西ふ頭と東ふ頭の間の部分で、クルーズ専用バースのみではなく、ターミナルビルまでの整備の記載がございます。 P2 にターミナルビルの記載が漏れているとの理解でよろしいでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 施	・資料 1 -1 の 11
は難しいため、クルーズ専用バースの整備計画を主要施策に反映した」旨の記載がありますが、資料3では西ふ頭と東ふ頭の間の部分で、クルーズ専用バースのみではなく、ターミナルビルまでの整備の記載がございます。 P2 にターミナルビルの記載が漏れているとの理解でよろしいでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 2 仮にターミナルビルを整備することとなった場合、ターミナルビルの整備、運営、管理は港湾管理者の沖縄県で行うのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 3 クルーズ船対応の位置付けがされた場合、現在の中部広域市町村事務組合が対応しているクルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 4 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 4 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 4 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 5 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしまうか。(沖縄市都市計画担当) 6 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしまうか。(沖縄市都市計画担当) 7 クルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしまうか。(沖縄市都市計画担当) 2 年以内)の整備要望として、下記2点を要望します。①WiFi環境の整備を希望します。WiFi環境が整うことで観光情報の検索が可能となり、周辺観光施設等での消費を促すことにつながります。 ②クルーズ船が寄港する西ふ頭内にトイレの設置を希望します。現状は簡易仮設トイレで対応していますが、長蛇の列ができてしまうことが多々あります(大型船だと顕著)。また簡易仮設トイレでは、コロナウイルス感	
会、ターミナルビルの整備、運営、管理は港湾管理者の沖縄県で行うのでしょうか。(沖縄の検討は行っておらず、今後の検討課題であります。 3 クルーズ船対応の位置付けがされた場合、現在の中部広域市町村事務組合が対応しているクルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 4 クルーズ船受入における中城湾港の直近(1~2年以内)の整備要望として、下記2点を要望します。 ①WiFi環境の整備を希望します。WiFi環境が整うことで観光情報の検索が可能となり、周辺観光施設等での消費を促すことにつながります。 ②クルーズ船が寄港する西ふ頭内にトイレの設置を希望します。現状は簡易仮設トイレで対応していますが、長蛇の列ができてしまうことが多々あります(大型船だと顕著)。また簡易仮設トイレでは、コロナウイルス感	
在の中部広域市町村事務組合が対応しているクルーズ船対応は、沖縄県で行うことになるのでしょうか。(沖縄市都市計画担当) 4 クルーズ船受入における中城湾港の直近(1~2年以内)の整備要望として、下記 2点を要望します。 ①Wi Fi環境の整備を希望します。Wi Fi環境が整うことで観光情報の検索が可能となり、周辺観光施設等での消費を促すことにつながります。 ②クルーズ船が寄港する西ふ頭内にトイレの設置を希望します。現状は簡易仮設トイレで対応していますが、長蛇の列ができてしまうことが多々あります(大型船だと顕著)。また簡易仮設トイレでは、コロナウイルス感	
~2 年以内)の整備要望として、下記 2 点を要望します。 ①Wi F i 環境の整備を希望します。Wi F i 環境が整うことで観光情報の検索が可能となり、周辺観光施設等での消費を促すことにつながります。 ②クルーズ船が寄港する西ふ頭内にトイレの設置を希望します。現状は簡易仮設トイレで対応していますが、長蛇の列ができてしまうことが多々あります(大型船だと顕著)。また簡易仮設トイレでは、コロナウイルス感	
衛生なことも課題としてあげられます。 (中部広域圏市町村事務組合)	・資料 3「主要 施策 E (取り組 み 11)」
<u>#</u>	·資料 3「主要 施策F」
	・資料 3「主要 施策 F 」

×	整理		対応方針	
区分	番号	主な意見	(検討作業イメージ等)	備考
		備」とあるが、中期のマリーナ整備との違いをご	ジャーボートの専用施設を想定	施策F」
		教授いただきたい。(沖縄市計画調整課)	しており、長期の「外郭施設、	
			係留施設等の整備」はスー	
			パーヨット対応施設を想定して	
			おります。	
			意見を踏まえ、長期の表現を	
			修正しました。	
施策	8	泡瀬地区の北側護岸(泡瀬 3 丁目)につ	長期構想における海岸保全施	・資料 3「主要
来 H		いては、泡瀬地区との関連から過去に親水空間の整備検討が行われていた。 令和 2 年 11	設の整備の位置づけについて は、主要施策] に示すとおり、	施策] 」
		月 25 日の連絡会における南城市の意見と	港湾区域全体を包含させた上	
		同様に、港湾周辺の整備として、将来構想と	で、必要性、緊急性等を踏ま	
		して記載できないか検討いただきたい。(過	えて、必要な区域において順次	
		去に地元団体から県への要請もあり、整備の	整備を実施していくこととしてお	
		検討がなされていると認識)(沖縄市計画調	ります。	
		整課)	泡瀬地区の北側護岸(泡瀬	
			3丁目)の整備については、海	
			岸保全施設の老朽化等の状況を吹きた会	
			況を踏まえて今後の対応方針 を検討することとしております。	
+/-	9	 	マリーナについては、主要施策	・ 資料 3「主要
施策	9	中期欄及び写真の泡瀬地区吹き出しに「小 型船だまりとマリーナの整備」と修正いただきた	Fに位置づけております。	・貝科 SI主安 施策F」
I		空船によりとくり一人の空間」と修正いたださた い。(沖縄市計画調整課)	「CIVIE フル(のりより。 	旭來下」
	10	西原与那原地区から南城佐敷〜知念(馬	 意見を踏まえ、主要施策 I の	・資料 3「主要
	10	天地区、仲伊保地区、佐敷東地区、安座	取り組みに「水際空間の有効	施策Ⅰ」
		真地区)間の海岸線の各種道路の連結及	利用による地域交流軸の形	201(1)
		び散策道の整備を図り、観光外来者に加え	成」を位置づけました。	
		港湾背後地の住民が気軽に親しめるウォー	今後の具体的な取り組みにつ	
		 ターフロントの創出を図っていく方向性を打ち	 いては、引き続き貴市や関係	
		出していただきたい(当該地域は静穏な中	市町村等と連携し、港湾管理	
		城湾港を有し歴史的にも海と関わりが深い市	者として必要な対応を検討して	
		域であるが、現在では地域住民と地先海域	いきたいと考えております。	
		や港(中城湾港)との繋がりや親しみは弱		
		く、かつ海域から海岸、背後陸域の自然豊か		
		で風光明媚な景観を有しているが、その観光		
		ポテンシャルを発揮できていないため)。		
		なお、各種道路(港湾道路・市町村道な		
		ど)の連結及び散策道の整備は、港湾事業		
		だけではなく同港湾域内の老朽護岸の改修		
		や市町村道等も含めた一体的な整備により		
		実現を図って方向性を記載していただきたい。		
		(南城市)		

区分	整理	主な意見	対応方針	備考
<i>)</i>	番号		(検討作業イメージ等)	
	11	(資料 1-2(第 2 回幹事会意見) 23 の補足) 北中城村では、平成 28 年度に策定した北中城村観光振興基本計画の施策の一つに「多様で魅力ある観光体験の提供」を掲げています。 観光体験事業の創出のためには、本地区の景観向上を図る必要があると考えており、具体的には、陸揚げされている廃船の撤去をお願いしたいと考えています。 新たな事業として、本地区の背後地にある「しおさい市場(村内農水産物等販売所)」を指定管理制度へ移行し、観光客が海の景観も楽しんで飲食できる事業を検討しています。	廃船撤去等の港湾の適正な管理運営に向けては、引き続き貴村と連携し対応していきたいと考えております。	
施 策 P	12	(北中城村) 本市においては、人工島内において LNG を利用した電力供給及び熱活用等を検討したいと考えているが、取り組みの 25、LNG の活用促進及び陸電供給環境の検討及び整備に該当するとの理解でよいか。(沖縄市計画調整課)	意見を踏まえ、主要施策 P の取り組み 27 の記載を「環境への負荷が少ないエネルギーの活用推進及び拠点整備」に修正しました。(当該取り組みでの整理が可能となるよう修正。)	・資料 3「主要 施策 P」
空間利用計画	13	4 ゾーンが設定され、その内容が示されているが、船だまりゾーンのほか、西原与那原及び泡瀬地区のマリーナ機能を考慮し、船だまり・マリーナ関連ゾーンとし、内容についてもマリーナ関連の表現を記載いただきたい。(沖縄市計画調整課)	意見を踏まえ、泡瀬地区と西原与那原地区の「親水・交流 グーン」にマリーナを記載します。	・資料 4「空間 利用計画(ゾー ニング)」
	14	泡瀬地区は、船だまり及びマリーナの整備が 予定されていることから、泡瀬地区も船だまり (・マリーナ) 関連ゾーンの位置づけを追加し ていただきたい。(沖縄市計画調整課)		
	15	資料4の4ページでは「人流と物流の輻輳を解消するため大型客船に対応する施設整備に取り組む。」となってますが、資料3の20ページでは「クルーズターミナルの整備」となっています。 資料4の表現は「専用バースの整備が理想でございますが、専用バースの整備より優先して、西ふ頭において、CIQに対応できるターミナル等の施設の早急な整備を、計画に位置づけて頂きたいと思います。」に近いと思いますが、資料3の表現は「専用バースの整備」に読み取ることができますが、どちらでしょうか。(沖縄市観光振興課)	意見を踏まえ、資料3の取り組み名と整合を図るため、「クルーズターミナルの整備」に修正します。	・資料 4「空間 利用計画(ゾー ニング)」

区分	整理番号	主な意見	対応方針 (検討作業イメージ等)	備考
その他	16	【基本戦略への主要施策、取り組みの位置づけについて】東部海浜開発事業が基本戦略④「背後の観光・交流拠点と連携し、ブランド価値を生む親水空間の提供」に位置付けられる理由が知りたい。 西原与那原地区が基本戦略③「多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成」であるならば、東部海浜開発事業も基本戦略③ではないかと思える。(沖縄市計画調整課)	基本戦略③「多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成」については、国外との結節点となるクルーズ、スーパーヨットの受入拠点、「アジアと日本を結び世界から選ばれるビジネスリゾートサンライズ MICE エリア」をコンセプトとするマリンタウンMICE エリア形成に関連する取り組みを位置づけることをイメージしております(国外との交流拠点形成に重きのある取り組み位置づけ)。東部海浜開発事業については、ション拠点」をコンセプトに掲げており、主要施策③の位置づけるかとの比較を踏まえて、基本戦略④の主要施策 H で"観光・交流拠点の形成"を定義し、その中で位置づけることとしております。	